

第二号議案 2022年度 公益社団法人大阪社会福祉士会 事業報告

総括

1 大阪府民の福祉を考える

新型コロナウイルス感染症の影響により、本会の主催事業もオンラインを主体とした会議や研修、また、開催方法の変更など健康の安全を第1に考え対応を行いました。

一方、大阪府をはじめ、大阪市、堺市などの地方公共団体や関係機関・団体への委員等の推薦、相談機関への支援、他団体、施設、学校で研修・講演の開催や研修会等への後援、社会福祉士の資格取得支援活動などを通じて、本年度も社会福祉士会の社会的認知の向上に努めてきました。特に、成年後見人等の受任や高齢者・障がい者虐待対応の相談や研修事業の実施、虐待対応時のアドバイザー派遣等の委託事業などを通じて府民の福祉の増進に大きく寄与する活動を本年も継続しています。

各自治体の権利擁護センター等中核機関の設置、運営への支援も専門職団体として参画しています。市町村や行政との関係性を深め、より地域性のある取り組みを実践していく必要があります。それらを体系的に支える仕組みとして委員会等へ会員を派遣することができました。これらの公益的な取り組み・活動は社会福祉士会の社会的認知をさらに高めていくためにも、次年度以降も権利擁護事業の根幹として継続していく必要があると考えます。

2 組織運営体制の強化と公益社団法人としての取り組み

生涯研修センター、相談センターぱあとなあ、国家試験受験対策・新会員入会支援事業、独立型社会福祉士ネットワーク委員会、地域包括支援センターネットワーク委員会、社会福祉士実習指導者養成委員会の部局委員会を設け、府市町村への専門職派遣委託事業の展開、さらに今日的な課題へ対応するために子ども家庭福祉、後見利用促進関連、災害福祉支援等を本会の公益的事業として活動してきました。

安定した事業運営をめざして、理事運営会議を毎月開催し、会務の課題の共有化と意思決定を行いました。また、支部長事務局長会議を開催し、各支部活動の支援を行っています。

会員の加入を促進するため、受験対策講座や地区ゼミの開催、日本ソーシャルワーク教育学校連盟の会員校への大阪社会福祉士会会長表彰は継続し、資格取得を目指す方への働きかけを継続しています。

これらの取り組みの成果として、2022年度の新規入会者は114名でしたが、経済的事由による退会、転居にともなう県士会異動、死亡退会などにより前年同月比での減少となりました。

3 生涯研修制度による研修の実施

生涯研修センター内に基礎研修等の研修部門と調査研究部門を組込み、「基礎研修Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」を全課程 zoom を利用したオンライン研修として開催を行いました。

調査研究部門については、「大阪社会福祉士学会」は集合形式での調査研究発表を開催しました。調査研究誌『大阪社会福祉士』の発行を行い、大阪府民の要請に応えるために社会福祉士の実践力、報告する力を高めるとともに、会活動の周知に努めています。

4 会員ネットワークの充実

広報誌『なにわだより』は偶数月に発行し、紙面の充実を目指しました。ホームページの活用による会活動の情報発信等、会員とのネットワークの構築に継続して取り組みました。

各支部ごとに「支部だより」を発行し、独自のSNS等を活用して会活動の情報発信を展開しています。また支部のニーズに応じた形での研修企画等を年に数回展開しています。ここ数年の新規会員数とほぼ同数の方の退会があり、組織としての規模拡大には至っておりません。昨年は、オンラインでの合格祝賀会・入会説明会を開催し、手ごたえを感じております。

また、日本社会福祉士会が提唱する「入会促進キャンペーン」が全国展開しています。本会でも2022年度から「入会促進キャンペーン」がスタートしました。これは、30歳未満の新規会員の入会金とその年の会費を減免するというものです。そのため、単に会費免除だけではなく、魅力ある会活動を目指す「入会促進プロジェクト」を立ち上げ、会員へのアンケート調査、学会でのシンポジウムの企画などに取り組みました。次年度以降も明らかになったそれぞれの課題について取り組んでいく必要があると考えます。

【定期総会】

2022 年度 公益社団法人 大阪社会福祉士会 定時総会 議事録

日時 2022 (令和 4) 年 6 月 25 日 (土) 午後 1 時 30 分～午後 2 時 30 分

会場 大阪府社会福祉会館 401 号室 大阪市中央区谷町 7-4-14

総会員数 2,279 名 (6 月 24 日現在) 有効会員数 2,240 名 (5 月 24 日登録完了数)

出席した会員数 1,551 名 : 当日出席 17 名 議決権行使 852 名 委任状提出 682 名

出席した理事・監事 【敬称略】

前川阿紀子、矢島繁一、中本勝也、原田 徹、小笠原範昭、下條理恵、山田美代子、吉田祐一郎、横田一也、浅野幸子、辻川圭乃、森垣 学

1. 開会 定刻に至り、司会者 小笠原範昭氏が開会を宣言した。

2. 会長挨拶・仮議長選出

前川会長より、昨年引き続き新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点より議決権行使による参加を呼びかけ、必要最小限の人数での総会開催となった旨の説明と挨拶があった。また本会総会運営規程により、前川会長から仮議長に小笠原範昭氏が指名され就任した。

3. 議長団選出、定足数の確認、議事録署名人等

仮議長より議長の選任を諮ったところ、仮議長を議長へ推挙する声があがり、本人も了承した。

小笠原議長より、6 月 24 日現在の会員数 2,279 名。議決権を有する会員 2,240 名 (5/24 登録完了者まで)。本日の総会への出席者数として、会場参加 17 名 議決権行使 852 名 委任状提出 683 名 計 1,552 名の参加確認とともに、本日の定時総会は定数を満たし有効に成立した旨が告げられた。議事録署名人として、前川阿紀子会長、矢島繁一副会長と議長自身の 3 名を指名し、それぞれが了承した。

4. 議事

第一号議案 2020 年度公益社団法人大阪社会福祉士会 事業報告 (案) の件

第二号議案 2020 年度公益社団法人大阪社会福祉士会 決算 (案) の件

上記 2 議案は関連議案のため一括上程された。前川会長から、第一号議案事業報告書の総括部分の 1 大阪府民を考える、2 組織運営体制の強化と公益法人としての取り組み、3 生涯研修制度による研修の実施、4 会員ネットワークの充実の各項目を中心に概要報告があり、各事業部門については報告資料に詳細を明示しているので確認願いたいと説明があった。

引き続き、第二号議案 2021 年度決算案について報告があった。

- ・2021 年度決算もコロナ禍の影響を受け、例年とは異なる決算となった。
- ・公益法人会計の 3 基準は充足している。
- ・負債及び正味財産合計は 8,756 万円、前年より 1,330 万円増のとなった。
- ・正味財産増減計算書より、当期経常増減額は 792 万円の黒字となった。黒字の一番の要因はホームレス事業における人件費の消費税の更正の請求が認められ約 300 万円の還付があったこと。会議や研修会がオンライン開催となり、会場費やスタッフの交通費が大幅な減少となったこと。職員数の減少分等が寄与している。
- ・寄付金については、相談センター基金への寄付は 1,545 万円あった。さらに少額補填による支出は昨年よりも 244 万円近く減少し 652 万円となったことから基金残高は 3,413 万円と

なった。一般寄付については、前年より 64 万円増加し 189 万円となった。

監事監査報告

続いて、森垣 学監事から、2022（令和 4）年 5 月 19 日に林 竜弘監事とともに、理事の職務執行及び財務諸表等について監査を行い、適正な処理であるとの監事報告が行われた。

以上、2 議案についての説明が終わり、議長が質疑を問うも特に意見がなかったため承認可否を問うたところ、

第一号議案 賛成 1,547 票（議決権行使 委任状含む）反対 1 票 無効棄権 3 票

第二号議案 賛成 1,547 票（議決権行使 委任状含む）反対 1 票 無効棄権 3 票

以上のことから第一号議案、第二号議案それぞれ過半数以上の賛成多数により、可決承認された。

第三号議案 会員規則の一部改定について

中本副会長から、大規模な災害発生時や理事会が特に定める必要があると認めるときに、会費の減免ができるよう本規則に減免の条文を追加した対応したいと提案説明があった。併せて改定後は日本社会福祉士会による入会キャンペーンを 4 月入会者に遡り大阪でも取り組みたいと補足説明があった。

議長が質疑を問うも特になく、承認可否を問うたところ、

第三号議案 賛成 1,542 票（議決権行使 委任状含む）反対 6 票 無効棄権 3 票

第三号議案は特別議案につき、有効会員数 2,240 名の 2/3（1,495 票）以上の賛成が確認されたため、可決承認された。

第四号議案 綱紀事案

辻川圭乃苦情調査機関委員長から、社会福祉士及び介護福祉士法ならびに公益社団法人大阪社会福祉士会定款に基づき、下記のとおり本会会員の処分案を提案する。本処分案を作成するにあたり、2021 年 11 月 13 日に委嘱された公益社団法人大阪社会福祉士会苦情調査機関委員による委員会を 3 回開催し、調査に基づく事実関係および倫理綱領、行動規範の違反抵触箇所の確認を行い、2022 年 3 月 12 日開催の理事会にて承認を得たと説明があった。

対象者 会員 A 除名相当

対象者 会員 B 除名相当

議長が質疑を問うと、前川敦会員より、処分決定後の対応について質問があった。これに対して矢島副会長より、再発防止の委員会を立ち上げる予定であること、処分確定後は厚生労働省に対して資格はく奪の申し立てを行う予定であること、規定では氏名の公表を会報で行うこととなっているが昨今の個人情報に対する取り扱いを総合的に勘案し、理事会にて氏名の公表は行わないこととする確認をしていると回答があった。

議長が会員 A B 個別に承認可否を問うたところ、

第四号議案 会員 A 賛成 1,544 票（議決権行使 委任状含む）反対 5 票 無効棄権 2 票

会員 B 賛成 1,540 票（議決権行使 委任状含む）反対 8 票 無効棄権 2 票

第四号議案は特別議案につき、有効会員数 2,240 名の 2/3（1,495 票）以上の賛成が確認されたため、会員 A および会員 B の処分案は原案通りに可決承認された。

第五号議案 理事退任に伴う新理事選任について

原田副会長より、和田堅吾理事が所属組織を退任されることに伴い本会理事も退任され、新理事候補として社会福祉法人朝日新聞厚生文化事業団より後任理事候補として山本正彦氏の推薦を受けたので承認願いたい。任期については和田理事の残余期間 2022 年 6 月 25 日より 2023 年 6 月の定時総会までとすると提案説明があった。

議長が質疑を問うも特になく、承認可否を問うたところ、

第五号議案 賛成 1,542 票（議決権行使 委任状含む）反対 6 票 無効棄権 3 票

第五号議案は、過半数以上の賛成多数により、可決承認された。

5. 報告事項

前川会長より、2021（令和 3）年 3 月 13 日開催の理事会において、事業計画および予算案については承認されている。研修会等が計画通り開催される前提で収支を精査し、予算を計上していると説明があった。

続いて、矢島副会長から相談センター事業に係る業務監査委員会の報告が行われた。ばあとなあ関係では、苦情対応に伴うヒアリングが増えていること、後見活動における利用促進の報酬助成利用が進み基金からの少額補填の支出が減少し基金残高が大きく増加しているが、基金規程の見直しは今年度は行わず様子を見ていく旨の説明があった。

以上、予定されていた議案すべての審議が終了し、午後 2 時 30 分に定時総会を閉会した。

【理事会】

2022 年度 第 1 回 公益社団法人大阪社会福祉士会 理事会 議事録

日時 : 2022（令和 4）年 5 月 21 日（土）10 時 00 分～11 時 50 分

場所 : 大阪府社会福祉会館 502 号室

【出欠状況確認】 出席：理事 14 名、監事 2 名 欠席：理事 3 名 横田一也 浅野幸子 西田孝司
（理事）前川阿紀子、矢島繁一、中本勝也、原田 徹、小笠原範昭、下條理恵、山田美代子
吉田祐一郎、浅井俊之、佐光 健、隅野 巧、辻川圭乃、西野昭政、和田堅吾
（監事）森垣 学、林 竜弘 【敬称略】参席（事務局）直木慎吾

【定足数の確認】本日の出席理事は 14 名、監事 2 名、欠席理事 3 名。

本会定款第 33 条の規定により、本理事会の決議の定数を満たしていること、いずれも特別の利害関係を有する理事はいないことが確認された。

【議長の選出】 本会定款第 35 条により、前川阿紀子会長が議長に就任した。

【議事署名人】 本会定款第 34 条 2 項により前川阿紀子会長と森垣 学監事、林 竜弘監事が議事録署名人として確認された。

開会に際して、事務局長より当日資料として第四号議案新入退会正会員の承認の件、第五号成年後見にかかる相談センター基金取り崩しの件、第六号議案 綱紀事案 各議案について資料配布があった。

定刻となり議長が開会の宣言を行い議事が始まった。

議長が、第一号議案 2021 年度公益社団法人大阪社会福祉士会事業報告(案)および第二号議案「2021 年度決算案」は関連議案のため、まずそれぞれの報告を行い、監事監査の報告を受けた後に、一括で質疑を受ける形で進めたいと説明があり、出席理事が了承した。

第一号議案 2021 年度公益社団法人大阪社会福祉士会事業報告(案)

原田副会長から、1 大阪府民を考える、2 組織運営体制の強化と公益法人としての取り組み、3 生涯研修制度による研修の実施、4 会員ネットワークの充実の各項目について、報告書の総括部分を中心に説明があった。

第二号議案 2021 年度決算案

事務局長から、決算の内容について次の通り説明があった。

- ・2021 年度決算もコロナ禍の影響を受け、例年とは異なる決算となった。
- ・公益法人会計の 3 基準は充足している。
- ・負債及び正味財産合計は 8,756 万円、前年より 1,330 万円増となった。
- ・正味財産増減計算書より、当期経常増減額は 792 万円の黒字となった。

黒字の一番の要因はホームレス事業における人件費の消費税の更正の請求が認められ約 300 万円の還付があったこと。

会議や研修会がオンライン開催となり、会場費やスタッフの交通費が大幅な減少となったこと
職員数の減少分 等が寄与している

- ・寄付金については、相談センター基金への寄付は 1,545 万円あった。さらに少額補填による支出は昨年よりも 244 万円近く減少し 652 万円となったことから基金残高は 3,413 万円となった。
- 一般寄付については、前年より 64 万円増加し 189 万円となった。

続いて、監事 2 名を代表して森垣 学監事が 5/19 に実施した監事監査の結果報告を行った。

議長が両議案に関しての質疑を受け付けたところ、西野理事から、ホームレス巡回相談事業の委託契約は終了したが、ホームレスと呼ばれる方が限りなく 0 となっているのか？東京ではホームレスの方が夜間過ごせる場所を立ち入り禁止にするなど利用させない状況が増えていると聞く。一方的に排除する施策が展開されており、社会福祉士会としてそういった方への支援をどう考えているのかと質問があった。前川会長から、委託事業の契約は終了したが、大阪府社会福祉協議会にて巡回相談事業は継続されていると説明があった。事務局長より、各市町村の生活困窮担当部門や地域包括支援センターなどによるホームレス状態や生活困窮の方への初動期対応が充実してきており、相談員を府下各地に派遣する方法を見直すことになり今回の契約終了となった。また制度の狭間や支援を必要とする方へ関わりについては、大阪だけでなく日本社会福祉士会としても関係行政機関とも連携して対応している旨の説明があった。

議長が第一号議案 2021年度公益社団法人大阪社会福祉士会 事業報告(案)について承認可否を諮ったところ、出席理事全員の承認により、可決確定した。

続いて議長が第二号議案「2021年度 決算案」について同様に諮ったところ、出席理事全員の承認により、可決確定した。

第三号議案 2022年定時総会開催について

原田副会長から、2022年定時総会開催の日時、会場、議題について説明があった。会場を大阪市社会福祉センター3階ホールから大阪府社会福祉会館401号へ変更する。当日の午前中に桃山学院大学小野達也教授による記念講演会を行う。演題は「社会福祉士ゾーシスト計画」一般参加可能である。総会議案については別紙の通りとすると説明があった。

議長が第三号議案 2022年定時総会開催について承認可否を諮ったところ、出席理事全員の承認により、原案のとおり開催することが可決確定した。

第四号議案「新規入会者 退会者の承認」について

事務局から、4/1から5/20までの入会希望者が49名。退会者0である旨の説明があった。
また、今回の入会希望者の内30才未満の会費減免対象者は3名であることも説明があった。

議長が第四号議案新規入会者/退会者の承認について承認可否を諮ったところ、出席理事全員の承認により、新規入会が可決確定した。

第五号議案 後見活動支援費支出に伴う相談センター基金の取り崩しの件 について

矢島副会長から、事前配布資料の金額が振込手数料差し引き後であったため、議案書の金額を訂正する旨の説明を行った。

議長が第五号議案後見活動支援費支出に伴う相談センター基金取り崩しの件について承認可否を諮ったところ、出席理事全員の承認により、基金の取り崩しが可決確定した。

第六号議案 綱紀事案の処分案を総会議案として上程する件について

議長から、日本士会へ報告相談したところ、事案内容や処分案については資料回収を前提とした対応の方が望ましいとの助言があり、当日配布および期間限定でホームページの会員ページへ掲示する形を考えていると説明があった。続いて苦情調査機関の辻川圭乃委員長から、会員Aおよび会員Bそれぞれの認定された事実および倫理綱領ならびに行動規範の抵触箇所について説明があった。会員Aについては、刑法上の訴追もあり除名処分が相当であること。会員Bについては、刑法上の課題はないが、専門職として家庭裁判所との信頼関係を前提で後見活動を行っており、一方的な辞任は信用失墜行為となるため、除名処分が相当であると委員会で判断したと補足説明があった。

議長から、本会の規程では除名処分になった場合、会報にて氏名の公表を行うことになっているが今日的な社会情勢を鑑み、処分後の氏名の公表を一時見合わせたいとの提案があった。事務局から、会員A、Bが

除名処分を受けた場合、厚労省へ資格はく奪の申請を行うのか否かについて県士会での判断が必要とのことで、今回合わせて判断願いたいと提案があった。

議長が質疑を受け付けたところ、佐光理事から、学校でも懲戒規定にもとづき公表することを規定しているが、情報の拡散にともなう社会的制裁に拡大することもある。教育機関としては課題があり学長判断で公表しないこともあるとの情報が寄せられた。吉田理事からは、規程に基づく処分後の氏名などの開示はいつにするのか？また開示をするだけでなく、本会としての再発防止案も掲示する必要があるのではないか？との意見があった。これらの意見を受けて、矢島副会長からは、家裁への定期報告が年1回に加えて会としても定期報告書の確認を行っている。山田理事からは、後見活動を支援する班体制へSVを配置する形をとっており、第三者からの苦情申し出があった際に内容の事実確認を行う体制を取っている。これらを踏まえて再発防止策についても検討し、広く公示する形をとる必要があると回答があった。

議長が総会議案の上程について承認可否を諮ったところ、出席理事全員の承認により、原案通りの形で上程することが可決確定した。続いて処分決定後の対応の内、厚労省への資格はく奪の申請について諮ったところ、資格はく奪の申請を行うことが可決確定した。さらに、規程に基づく氏名の公表については議長提案のとおりすぐに公表はしないことが確認された。

第七号議案 理事交代について

中本副会長より、和田理事が今期をもって退任されるご予定とのことで、後任理事候補として、朝日新聞厚生文化事業団の西日本事業部長兼大阪事務所長 山本雅彦氏の推薦を頂戴しており、こちらも総会承認議案として上程したく承認を願うと説明があった。和田理事から謝辞とともに退任の挨拶があった。

議長が承認可否を諮ったところ、出席理事全員の承認により、理事交代に伴う役員選出案を総会議案として上程することが承認され、原案通りの形で上程することが可決確定した。

第八号議案 事務局長交代について

中本副会長から、後任事務局長の紹介とともに7月1日付けの交代である旨の説明があった。

議長が承認可否を諮ったところ、出席理事全員の承認により、事務局長の交代は可決確定した。

退任：直木慎吾 2022年6月30日付退職

新任：中島紀行氏 大阪ガス福祉財団2022年7月1日付着任

第九号議案 「会員規則の改定」について

中本副会長から、日本社会福祉士会による入会キャンペーンを大阪でも取り組みたく、そのためには会費の減免ができるよう本規則に減免の条文を追加する必要がある旨の提案説明があった。

議長が承認可否を諮ったところ、出席理事全員の承認により、原案通り改定が可決確定した。

報告案件 業務執行理事の活動報告

前川会長、矢島副会長、中本副会長、原田副会長 それぞれが資料に基づき、3月理事会以降の業務執行状況について説明があった。

議長が各理事へご意見などを募ったところ、佐光理事から、養成校を対象とした会長表彰についての謝辞があった。またこのような取り組みの成果として社会福祉士会の認知は進んでいると思われる。養成校を卒業する際に入会促進のキャンペーンを企画することができれば効果があるのではないかと加えてホームレス巡回相談事業者としての契約は終了したが、府民の福祉を考える課題に基づき、事業化されていない福祉課題への取り組みを継続していくよう期待を込めて提言したいと意見があった。

以上のとおり、11時45分に予定されていた審議および報告を終えて理事会が閉会した。

2022年度 第2回 公益社団法人大阪社会福祉士会 理事会 議事録

日 時 : 2022(令和4)年11月12日(土)10時00分~11時15分

場 所 : 大阪府社会福祉士会館 403号室

【出欠状況確認】

出席:理事14名、監事2名

(理事)前川阿紀子、矢島繁一、中本勝也、原田 徹、小笠原範昭、下條理恵、山田美代子、
横田一也、吉田祐一郎、浅野幸子、佐光 健、隅野 巧、西田孝司、西野昭政

(監事)森垣 学、林 竜弘

【敬称略】

欠席:理事 浅井俊之 辻川圭乃

参席(事務局)中島紀行

【定足数の確認】 本日の出席理事は14名、監事2名、本会定款第33条の規定により、本理事会の決議の定数を満たしていることが確認された。

【議長の選出】 本会定款第35条により、前川会長が議長に就任した。

【議事署名人】 本会定款第34条2項により前川会長と森垣 学 監事、林 竜弘 監事が議事録署名人に指名された。

【議 案】

第一号議案 「2023年度役員改選に係る選挙管理委員会委員の選任」について

- ・中本副会長より、資料に基づき説明した。
- ・議長は、これを受けて出席者に諮ったところ全員異議なくこれを承認した。

第二号議案 成年後見にかかる相談センター基金の取り崩しの件について

- ・矢島副会長より、資料に基づき説明。あわせて、配布資料の合計欄に誤りがあったため、事務局がこれを訂正した。
- ・議長は、これを受けて出席者に諮ったところ全員異議なくこれを承認した。

第三号議案 成年後見にかかる相談センター基金規程の改定について

- ・矢島副会長より、資料に基づき説明があった。
- ・議長は、これを受けて出席者に諮ったところ、佐光理事から、「趣旨として非常に喜ばしいことであるが、継続して報酬を支払うことになるので、基金運用の安定性についてはどのように検討さ

れたのか」と説明を求めた。これに対し、矢島副会長が「現状の活動を洗い出し、各活動を年間どの程度実施しているか確認した。毎年120万を超える寄付が見込めるため、活動1回あたり3,000円であれば安定的に支払えると試算した。また、受任件数が毎年増える傾向にある一方、中核機関が年々増加しており、少額補填申請に対する支出が減少傾向にある。従って、まずスタートさせて実績確認を行いながら、報酬金額等については適宜見直しをしていきたい」と説明した。

- ・さらに、森垣監事から「附則の“規程”の文字が“規定”と混在しているので、この機会に正しく修正いただきたい」。また、林監事からは「附則の表現については、“廃止”ではなくて“改正”が良いと思う。本則の表現について、新しく「細則」を作るので、それは明確に記載した方が良い。また「申請書」と「報告書」について記載があるが、違いがわかりにくい」との意見があった。
- ・これに対し、矢島副会長から「ご指摘の表現については、適正な表現に改める。“申請書”は従来からある『受任等にかかる少額報酬への補填金 申請書』であり、今回見直した“活動報告書”とともに、規程の別紙として、“細則”とともに規程と一体で分かりやすく掲載する」と回答した。
- ・加えて、西野理事が本件に関して作成する書類は、会計に関する証憑であると思うが、保管期間は何年か」と質問。これに対し中本副会長が「昨年度、文書管理規程を改定したが、会計に関する文書なので、10年である」と回答した。
- ・議長は、これを受けて規程改定の主旨について、表記に関する意見については修正するというところで、改めて第三号議案について出席者に諮ったところ全員異議なくこれを承認した。

【報告その他】

1. 2021年度上期 事業報告 および 中間決算の件

事前に配布している報告案件であるため、重複した説明は避けて以下の件について担当理事がそれぞれ補足説明した。

- ・相談センター事業については、矢島副会長から「綱紀案件について今年度中に、辻川理事を委員長とする綱紀案件に関する再発防止策検討委員会を開催して、再発防止策を検討する予定で準備を進めている」と説明。
- ・新規入会促進プロジェクトの活動については、横田理事から「8月の「なにわだより」で実施した会員アンケート結果について、回収率は、1割に満たなかったが、自由記述で貴重なご意見、ヒントが多くあった。11月23日の社会福祉学会で、アンケート分析結果をもとにシンポジウムを開催する」と説明。
- ・近畿ブロックの動向では、吉田理事が、「研究研修大会について今年度は、来年2月に奈良大会（オンライン）が開催される。次年度は大阪が開催当番であり、現在、令和6年2月10日、11日に対面で開催する予定で準備を進めている。自由研究発表の応募件数が増えないのが近年の課題であるが、充実できるように検討を重ねていく。なお、本日の午後から第1回運営委員会を開催する」と説明。

以上の報告に関して、議長が出席者に意見や質問を求めたところ以下の質問、意見があった。

- ・佐光理事から、「入会促進プロジェクトで実施したアンケート結果は、23日のシンポジウムで話をされると聞いたが、それ以外に広く会員に返答周知する計画はあるか」との質問があった。

これに対して横田理事が、「分析結果、いただいた生の声をまとめて、組織として課題解決につなげる流れにしたい。フィードバックの方法については、今後、研究誌掲載等で会員全体に返

していく方向で検討中である」と回答した。

- ・次に浅野理事から、「会員増加について、キャンペーンの効果は会として把握されているか。私たちの会でもアンケートを行っているが、ネガティブな意見の中に、会の運営をよりよくしていくためのヒントや課題が隠れているのでぜひご活用いただきたい。同じ課題を抱えているので、一緒に勉強させていただきたい。」と発言。
- ・これに対して、中島事務局長が入会促進キャンペーンの効果については、現在、特に定量的に把握できてはいないが、一定の効果は感じている。今後、全国的な動きも含めて、情報収集、検証して報告したい」と答えた。また、横田理事は、「大きな課題は、入会したが、会の活動に参加していない人が多いこと。新規入会の若い人には、会の活動が十分伝わっていない。現在、会報等紙媒体でしか、具体的な活動情報は得られないので、SNS等の活用で、会員だけでなく会員外にも発信していくことも課題であると認識している」と発言した。
- ・吉田理事から「若手入会促進のためには、会長表彰制度以外にも、社会福祉士養成校との更なる連携が課題であると認識している。実習指導者養成も行っている中でも検討しているので、また適宜報告させていただきます」と説明があった。

報告案件 業務執行理事の活動報告

- ・前川会長、矢島副会長、中本副会長、原田副会長の順に資料に基づきそれぞれの職務の執行状況（5月から11月）について報告した。
- ・それぞれの報告に関して、議長が出席者に意見や質問を求めたが特に発言はなかった。

その他

- ・吉田理事から大阪社会福祉士学会（11月23日（水・祝）/大阪社会福祉会館）の開催について紹介。
- ・また、事務局から、次回の理事会を2023（令和5）年3月11日（土）10時から開催する予定であると通知した。

議長、予定していた一切の議案及び報告が終了したので、11時15分に閉会を宣した。

2022年度 第3回 公益社団法人大阪社会福祉士会 理事会 議事録

日 時 : 2023（令和5）年3月11日（土）午前10時00分～午前11時20分

場 所 : 大阪府社会福祉会館 403号室

【出欠状況確認】

出席：理事16名、監事2名

（理事）前川阿紀子、矢島繁一、中本勝也、原田 徹、小笠原範昭、下條理恵、山田美代子、横田一也、吉田祐一郎、浅井俊之、浅野幸子、佐光 健、隅野 巧、西田孝司、西野昭政、山本雅彦

(監事) 森垣 学、林 竜弘

欠席：理事 辻川圭乃

参席（事務局）中島紀行

【定足数の確認】 本日の出席理事は16名、監事2名、本会定款第33条の規定により、本理事会の決議の定数を満たしていることが確認された。

【議長の選出】 本会定款第35条により、前川会長が議長に就任した。

【議事署名人】 本会定款第34条2項により前川会長と森垣 学 監事、林 竜弘 監事が議事録署名人に指名された。

開会に際して、中島事務局長から当日資料として第三号議案の入退会者一覧、第七号議案、第八号議案および報告事項についての資料が配布された。第三号議案の資料は個人情報保護の観点より会議後回収するとする旨の説明があり出席者全員が了承した。

【議 案】

第一号議案 公益社団法人大阪社会福祉士会 2023 年度事業計画案

原田副会長が2023年度の事業計画概要について、重点課題として、1. 大阪府民の福祉を考える2. 組織運営体制の強化と公益社団法人としての取り組み、3. 生涯研修制度による研修の実施、4. 会員ネットワークの充実、の4点を中心に説明をした。

第二号議案 公益社団法人大阪社会福祉士会 2023 年度予算案

中島事務局長から資料に基づき、2023年度予算案について、予算規模としては前年度とほぼ同程度で、経常収益合計7,446万円、経常費用計7,446万円、経常増減額86万円として説明があった。

議長は、第一号議案並びに第2号議案に関して意見や質問を求めたところ、浅野理事から、受取会費について、本部と支部との按分方法について質問があり、中本副会長から支部予算については所定の基準に基づき按分し予算化していると説明があった。

議長は、これを受けて、2023年度の事業計画案及び予算案の承認について、出席者に諮ったところ全員異議なくこれを承認した。

第三号議案 2023 年度新規入会者・退会者の承認について

事務局長から、新規入会者一覧と退会希望者一覧より、2023年度の新規入会者114名、2022年度3月10日現在の退会者84名と説明があった。

議長は、退会届記載の退会理由について分析した資料を配布し、2023年度の新規入会及び2022年度退会について承認を求めたところ、佐光理事から、会員の退会理由について退会届への記載事項以外に把握しているかと質問があり、中島事務局長から退会理由については希望者から退会届を書面で提出いただく際に記載された事柄以外は把握していない旨の回答があった。これに対し、佐光理事からは、退会理由の分析を基に、退会者の減少について対応策を検討することが望ましいとの発言があり、議長から、今後は退会理由や会員意識調査の結果をもとに対応していきたいと回答があった。

議長は、これらの審議を受け、2023年度新規入会者・2022年度退会者の承認可否を問うたところ、出席理事全員の承認により可決確定した。

なお、配布資料（新規入会者一覧と退会希望者一覧）については個人情報が含まれるため、理事会終了後に回収した。

第四号議案 成年後見にかかる相談センター基金の取り崩しの件について

中島事務局長から、11月に開催された理事会での承認事項であるが、その際に振込手数料本人負担分の解釈について誤りがあったため、今回その補正分も含めて金額算定したので承認いただきたいと説明があった。

議長は、これを受けて基金の取り崩しの可否について、出席者に諮ったところ全員異議なくこれを承認した。

第五号議案 「職員等規程」の改定について

第六号議案 「アルバイト職員等の就業に関する取扱い要綱」の改定について

中島事務局から、第五号議案と第六号議案について、関連する議案であるため続けて説明があった。

議長、これを受けて出席者に諮ったところ、佐光理事から、「今回の改定案とは、直接関係ないが22条2項について、退職願の承認についての記載は、後任採用活動との兼ね合いで困ることがあるのではないかと」意見があり、これに対し、議長・前川会長は「ご指摘の点は理解できるが、これまでに懸念いただいている事案はない」と回答があった。

加えて、林監事から「常勤の職員」の定義があいまいではないかという意見があった。また「第2条の改定文書にある「その他の者」は「契約職員」にされた方が明確になる」との意見があった。さらに「『実態に合わせて休日に土曜日を追加した』と資料にあるがこれまではどのように承認されていたのか」と質問があり、これに対し、中島事務局長が「入社時の契約書には、勤務日は月曜から金曜日と記載があるので規程の記載を実態に合わせるものである」と回答があった。

また、林監事は「有給休暇の2年目以降の表を追加したとのことだが、第12条第2項各号に掲げる表が読み取りにくく、読み誤らないように補足されてはどうか」と指摘があり、中島事務局長から「本表は社労士に確認済みだが、改めて確認したい」と回答した。

また、林監事は「アルバイト職員等の就業に関する取扱い要綱」の第5条について、無期雇用をしないということで「5年を超えない範囲で」という表現は、倫理的に問題がないのか、確認いただきたい旨と、あわせてこの機会に、給与規程についても、全体の整合性を確認いただきたい」と意見があった。

議長から「ご指摘、ご意見があった点を含めて、全体の整合性を再度整理行い、5月開催の理事会で、再度お諮りしたい」と説明があり、本件は未承認となった。

第七号議案 事務局長の交代について

中本副会長から、資料に基づいて説明があり、議長は、事務局長交代について、出席者に諮ったところ全員異議無くこれを承認した。

第八号議案 役員賠償保険の締結について

事務局長から、資料に基づいて説明があり、議長は、役員賠償保険の締結について、出席者に諮ったところ全員異議無くこれを承認した。

【報告事項その他】

1. 業務執行理事の活動報告

前川会長、矢島副会長、中本副会長、原田副会長の順に資料に基づきそれぞれの職務の執行状況（11月から3月）について報告があった。

それぞれの報告に関して、議長が出席者に意見や質問を求めたが特に発言はなかった。

また、浅野理事から、第二号議案に関連して「資金調達及び設備投資の見込み」に関する資料が漏れていると指摘があったことから、当該資料を追加配布し、中本副会長から2023年度はいずれも予定していない旨について説明があった。

2. 理事の辞任について

事務局長から、資料に基づいて、山本雅彦理事の辞任について報告があった。

3. 入会促進PTの活動状況について

横田理事から、資料「会員意識調査」に基づいて説明したところ、佐光理事が、調査結果について、冊子等で情報公開する予定はあるかと質問があり、これに対し、吉田理事から「3月末発行の研究誌「大阪社会福祉士会」に掲載を予定しており、6月発行の「なにわだより」に同封して会員に送付する予定であると回答があった。

西野理事から、実体験をもとに「個人情報の取り扱いには十分注意して欲しい。場合によっては、会の存続にかかわることもある。」という再確認とご意見があった。議長より、「倫理綱領・行動規範の改定も行い、会員に対して研修も予定している」旨の回答があった。

4. 近畿ブロック大阪大会の開催について

吉田理事から、来年の2024年2月に大阪が幹事として開催する近畿ブロック大会について、資料に基づき説明があった。

以上のとおり、議長は予定していた一切の議案及び報告が終了したので、午前11時20分に閉会を宣した。

また、事務局から、次回の理事会を2023(令和5)年5月20日(土)、定時総会を同年6月25日(日)に開催する予定であると通知した。

【理事運営会議】

Zoom 利用による web 会議として下記の日程で実施した。公職推薦、後援名義申請許可に対する審議結果は以下の通りです。

第1回理事運営会議 2022年4月12日(火) 19:30~20:55

- ・大阪公立大学生活科学研究科2年生講義講師 原田徹副会長を推薦する
- ・東大阪市空家対策委員 前川阿紀子会長を推薦する
- ・寝屋川市介護給付費等審査会委員 梶由勝氏を推薦する

- ・2022 バリアフリー展シンポジウム 後援名義使用を承認する

第2回理事運営会議 2022年5月10日(火) 19:30~21:30

- ・大阪府障がい者自立支援協議会障がい者虐待防止推進部会 原田徹副会長を推薦する
- ・堺市いじめ防止等対策推進委員会委員 吉田祐一郎氏を推薦する
- ・泉大津市法人後見事業審査会委員 浅野寿一氏を推薦する
- ・第36回たこやきの会 後援名義使用を承認する
- ・豊中市地域包括ケアシステム推進総合会議成年後見制度利用促進部会委員 新宮進氏を推薦する

第3回理事運営会議 2022年6月14日(火) 19:30~21:40

- ・門真市教育委員会いじめ重大事態調査員 坂根匡宣氏を推薦する
- ・堺市いじめ防止等対策推進委員会特別委員 谷俊英氏を推薦する
- ・堺市いじめ防止等対策推進委員会推薦依頼 稲村啓子氏を推薦する
- ・東淀川区「保健福祉課総合相談窓口業務委託」に係る委託事業者選定委員 前川阿紀子会長を推薦する
- ・大阪市若年性認知症支援強化事業受託事業者選定会議にかかる選定委員 前川阿紀子会長を推薦する
- ・堺市地域共生推進懇話会委員 幸家勇人氏を推薦する
- ・日本福祉大学学部セミナー 後援名義使用を承認する
- ・日本福祉大学セミナー 後援名義使用を承認する

第4回理事運営会議 2022年7月12日(火) 19:30~21:30

- ・大阪府社会福祉協議会運営適正化委員会委員 矢島繁一副会長を承認する
- ・大阪府成年後見利用促進研究会委員 田村満子相談役を承認する

第5回理事運営会議 2022年8月9日(火) 19:30~20:05

- ・堺市要約筆記者養成講座講師 横田一也理事、山口義之氏を推薦する
- ・第29回堺市精神保健福祉セミナー 後援名義使用を承認する

第6回理事運営会議 2022年9月日(火) 19:30~20:58

- ・日本社会福祉士会後見委員会都道府県体制整備支援PJ委員 山田理事を推薦する

第7回理事運営会議 2022年10月11日(火) 19:30~21:00

- ・日本社会福祉士会・多文化ソーシャルワークプロジェクト委員会における委員 原口美佐代氏を推薦する
- ・枚方市学校いじめ対策審議会に係る委員 水流添真氏を推薦する
- ・民間総合調停センター和解あっせん人・仲裁人候補者 田村満子氏、前川敦氏、宮田英幸氏、梅津和弘氏を推薦する
- ・泉南市・田尻町中核機関の設置準備委員会委員 田村満子氏を推薦する
- ・堺市精神保健福祉セミナー 後援名義使用を承認する
- ・2022年度医療社会事業従事者講習会 後援名義使用を承認する
- ・ふくしおおさか(大阪府社協)新年号 広告掲載について協賛する

第8回理事運営会議 2022年11月8日(火)19:30~21:00

- ・大阪市社会福祉協議会来春新入社員向け研修会の講師依頼(受験対策) 矢島繁一副会長を推薦する

- ・大阪府社会福祉協議会大阪福祉人材センター「福祉の就職総合フェア SPRING in OSAKA」相談コーナー 相談員の協力については検討
- ・大阪市社協会報新年号 広告掲載について協賛する

第9回理事運営会議 2022年12月13日(火) 19:30～21:50

- ・大阪府法人後見支援事業専門相談員 田村満子相談役を推薦する
- ・大阪市指定介護保険事業者（訪問介護等）に対する実地指導業務委託に係る事業者選定委員 田村満子相談役を推薦する
- ・大阪府地域福祉推進審議会委員 前川阿紀子会長を推薦する

第10回理事運営会議 2023年1月10日(火) 19:30～21:00

- ・2023年度認定委員会委員の推薦者について
城東区、都島区、淀川区各1名増 東大阪市1名減
- ・大阪府地域福祉推進審議会委員 前川阿紀子会長を推薦する
- ・大阪府民生委員協議会連合会理事 前川阿紀子会長を推薦する
- ・八尾市いじめ再調査委員会委員 黒田尚美氏を推薦する
- ・令和4年度ハンセン病問題講演会 協力金について承認する
- ・「第13回全国若年性認知症フォーラム in 大阪・東大阪」 後援依頼を承認する
- ・「第13回全国若年性認知症フォーラム in 大阪・東大阪」 広告依頼を承認しない

第11回理事運営会議 2023年2月14日(火) 19:30～21:00

- ・箕面市いじめ重大事態再調査委員会委員 山中徹二氏を承認する
- ・八尾市教育委員会 黒田尚美氏を推薦する
- ・堺市社会福祉協議会堺市日常正確自立支援事業契約締結審査会委員 原田副会長を推薦する
- ・「バリアフリー展 2023」 後援名義使用を承認する
- ・「バリアフリー2023におけるシンポジウム」 開催に係る後援名義使用を承認する
- ・堺看護専門学校令和5年度講師派遣 横田一也理事を推薦する
- ・門真市教育委員会「いじめ重大事態の調査員」 坂根匡宣氏を推薦する

第12回理事運営会議 2023年3月14日(火) 19:30～20:30

- ・堺市教育委員会いじめ防止対策推進委員会委員 伊藤嘉余子史を推薦する
- ・2023年度大阪公立大学公開講座「学校コラボレーション講座」 後援名義依頼について承認する

【支部長事務局長会議】全9回（各支部長および事務局長 web開催）

4/13 5/19 6/16 7/21 9/15 11/17 1/19 2/16 3/15

【会員の推移】 2022年度新規入会者数 114名 2023年3月末現在 2,213名

会員数 および推移	年度末数	前年比増減
2009. 3. 31	1,499	123
2010. 3. 31	1,586	87
2011. 3. 31	1,710	124
2012. 3. 31	1,812	102
2013. 3. 31	1,896	84
2014. 3. 31	1,938	42
2015. 3. 31	1,971	33
2016. 3. 31	2,046	75
2017. 3. 31	2,076	30
2018. 3. 31	2,113	37
2019. 3. 31	2,193	80
2020. 3. 31	2,225	32
2021. 3. 31	2,188	-37
2022. 3. 31	2,213	35
2023. 3. 31	2,213	0

Ⅱ 2022年度 公益社団法人 大阪社会福祉士会 各事業、各委員会事業報告
次頁以降に掲載している。